

第30回 子ども・子育て会議 資料

令和 8 年 9 月 30 日

agenda

01 協議事項

- 児童の放課後の居場所について（第2学童設置及び移動児童館）

02 報告事項

- 子ども休暇制度 実施状況（事務局）
- PiPitスクール SOS機能について（事務局）
- データでみる安平町のこども現状（教育長）
- 安平町の教育行政の方向性（教育長）
- 児童発達支援事業について（はやきた子ども園）

03 その他

- 各委員から連絡事項

01 協議事項／報告事項

児童の放課後の居場所について（第2学童設置及び移動児童館）

協議事項（頭出し）

第2学童クラブの新設に伴う
「子ども・子育て支援事業計画」の変更

※次回2月頃の会議で正式に協議事項として
お諮りする予定。本日は先行してご説明

報告事項

移動児童館の開設について
（早来学園大アリーナ活用／10月～）

放課後、子どもたちが自由に遊べる場を新たに開設

放課後の子どもたちには以下のような居場所があります。（一部抜粋）

項目	主な目的	対象児童	利用要件	共通事項
児童館/児童センター	健全な遊びを通じた子どもの育成【遊びの場】	0～18歳未満 （主として小学生）	特別な要件なし 誰でも利用可能	• 安平町はいずれも 無料で実施 • 両こども園運営法人が受託
放課後児童クラブ （学童）	共働き家庭などの生活・ 育成の支援【保育】	保護者が就労等で 不在の小学生	保護者の就労条件等 あり	
放課後子ども教室	放課後の安全な活動場所 の提供【体験学習】	すべての小学生	なし（事前申込み必要 な場合もあり）	

01 協議事項／報告事項

第2学童クラブの新設と事業計画の変更について（頭出し）



背景：早来地区の学童クラブの状況

110名登録/定員**40**名

待機児童**21**名

学童クラブの過密により、居場所としての質の低下や支援員の負担増が課題となっています。

対応：早来学園を活用した第2学童クラブの新設

- 活用施設：早来学園 中アリーナ及びステージ（音楽室）
- 対象：4～6年生児童
（1～3年生は既存のはやきた子ども園側）
- 受入想定：40～50名程度
- 開設時期：令和9年度当初～年度中を目標

- 高学年のアクティブな遊びと静かな空間を確保
- 3年生のリーダーシップの醸成



第2学童クラブの新設に伴い、次回2月頃の会議で「子ども・子育て支援事業計画」の変更について、正式に協議事項としてお諮りする予定です。

01 協議事項／報告事項

移動児童館の開設について

現状・背景

- ・ 早来児童センター及び学童の利用児童数が増え、利用ニーズに対して十分な広さを確保できていない
- ・ 町内体育館・スポーツ施設は団体利用・予約が中心で、子どもが気軽に立ち寄れる運用ではないこと

問題

- ・ 子どもたちがのびのびと体を動かして遊べる環境を十分に提供できていない。
- ・ 屋内体育施設で遊べる環境がない（特に高学年～中学生）



実施概要

- 活用施設：早来学園 大アリーナ
- 対象：小学4年生～中学生の児童生徒
- 開催日程：週1回（毎週月曜日）
- 利用時間：放課後（概ね14：30）～17：00

※10月以降、小学生は帰宅時間である16時で終了

● その他

利用予約は不要ですが、基本的には一度帰宅してから来館です。

※バス通学児童生徒は、学校の連絡アプリを通じて保護者が申請することで、保護者が認知していることを前提に直接来館可

低学年は基本的に学童を利用しているため、対象とはしませんでした
が、学童として利用も想定しています。

02 報告事項 子ども休暇制度 実施状況

安平町子ども休暇制度の基本概要

安平町では、令和8年4月より、子どもが心身の状態に応じて学校を休むことができる「子ども休暇制度」を開始させました。この制度は、「休息」や「家庭での豊かな体験」を、ウェルビーイングに資する大切な時間として町が公式に認めるものです。

対象生徒	安平町立義務教育学校、小学校、中学校に在籍するすべての児童生徒
取得上限	年間 5 日間 を上限として取得可能
取得理由	不問。心身の休養、家庭での体験、自己のペースでの学びなど
出欠の扱い	通常の出席とは区分。「出席停止等」に準じた扱い（欠席にならない）
申請方法	保護者が事前に学校へ申請（当日可）

※施行期日：令和8年4月1日

02 報告事項 子ども休暇制度 実施状況

子ども休暇制度の利用率 (3校合計) 4/1~9/17

34.4%

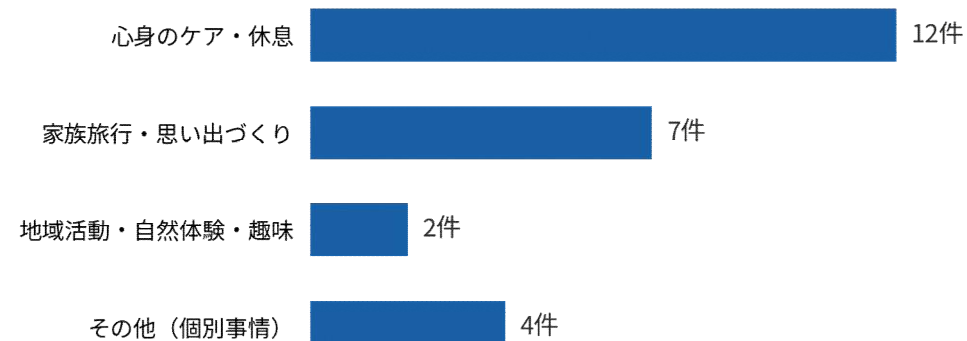
学校別)

- ・ 早来学園前期課程 33.9%
- ・ 早来学園後期課程 47.5%
- ・ 追分小学校 34.3%
- ・ 追分中学校 47.4%

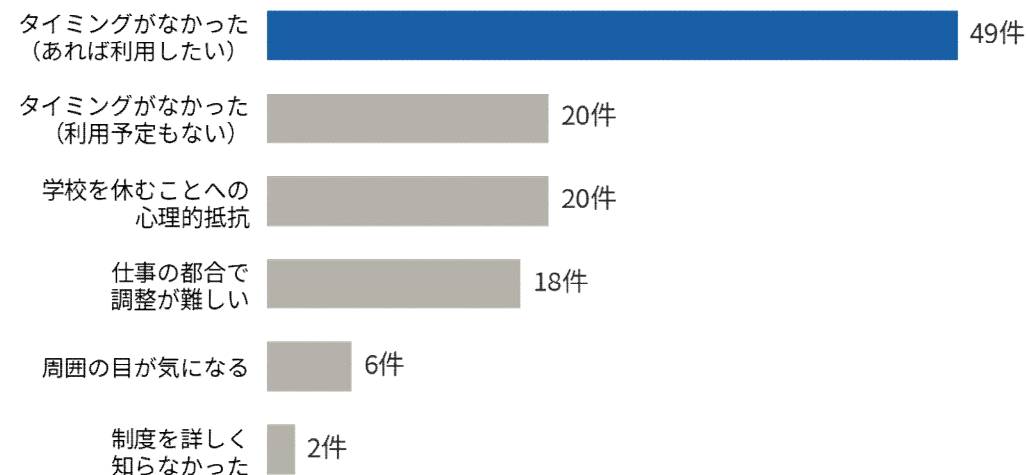
保護者アンケート結果

アンケート回答数：100件

利用目的の内訳（複数選択）



未利用理由（複数選択・上位6項目）



02 報告事項 子ども休暇制度 実施状況

自由記述から見える論点

論点	内容
学習遅滞への不安	休んだ日の授業フォロー・プリント配布がない
テストとの重複	休暇取得日に定期テスト等が組まれ、追試も受けられない
制度の意義が不明瞭	「有給休暇」との対価構造の違い、出席日数への影響が不明
居場所不足	休暇取得時の親以外の預け先がない（学童以外の受け皿要望）
周知不足	子ども本人・保護者双方が制度をよく理解していない
柔軟な利用単位	半日・時間単位での利用要望
日数の是非	「年5日」の増減・撤廃を求める声が三方向に分散

考えられるアクション

- 実績で利用率が低い層への重点的な働きかけ
- 制度趣旨（子どもの権利保障）と出席日数の関係を再周知



引き続き制度理解に向けた周知を行う

02 報告事項 PiPitスクール SOS機能について

【目的】

- タブレットを通した第三者（校長・教頭・教委）への相談により、児童生徒が悩みや不安を打ち明けやすい環境をつくる
- 悩みや不安を抱えている児童生徒の早期発見につながる
- 個別に相談したい先生を指名できるようにすることで、対面でも話しやすい環境を整える
- 2学期開始のタイミング（8月下旬）より実装・周知

02 報告事項 PiPitスクール SOS機能について

【操作方法】

- PiPitスクール（児童生徒用）にログインすると表示されるトップ画面に配置
- 相談内容を入力後、確認を押すと校長・教頭・教委にメール送信
- 個別に相談したい先生を入力できる



◇ 困りごとがあったら、
抱え込まないで先生に相談してみよう

※ この相談内容は、校長先生、教頭先生、教育委員会に共有されます。

○ 困っていることを教えてください

ここに入力してください

○ 個別に相談したい先生はいますか？

先生の名前

確認

02 報告事項

データでみる安平町のこども現状（教育長）

当日別資料にて説明

02 報告事項

安平町の教育行政の方向性（教育長）

当日別資料にて説明

02 報告事項

児童発達支援事業について（はやきた子ども園）

当日別資料にて説明

はやきたビレッジの取り組み

えんじょい組～65歳以上児クラスの挑戦

昨年8月から始まった65歳以上児のクラス「えんじょい組」。現在定員10名のところ15名が入園しています。何かをしてもらおう立場ではなく、他のクラスと同様、自分たちで活動を考え取り組んでいきます。こども園の夏祭りでは「せっかくだから盆踊り踊ろうよ!」とえんじょい組から子どもたちに提案があり、10数年ぶりに園の夏祭りで盆踊りが復活。夏祭りではえんじょい組の皆さんと保護者の方も一緒に盆踊りを楽しみ交流を深めました。普段は子どもたちの笑顔に囲まれながら「次何をしようか?」とワクワクが止まらない様子。やりがい、生きがいがどの世代からも生まれています。



多くのメディアで取り上げられています。

- ・こども家庭庁 はじめの100ヶ月取り組み事例集（こども家庭庁HP掲載2026. 04～）
- ・TV放送（えんじょい組メイン）

HTB 7月22日/UHB8月10日/HTB9月18日/NHK9月30日

- ・北海道新聞8月7日掲載 どんぐり広場



ONESTEPはやきた

移動児童館開設

毎週月曜日14時30分～17時00分 早来学園大アリーナ

登録数が100を超える状況で現在3年生以下をメインに受け入れを行っている。高学年以上を居場所づくりとして開設。職員を新たに雇用し、体制を確保します。

はやきたゆきだるま保育園

就労率の増加

0歳児の入所が次々とあり、現在、13名の入所。うち0歳児11名。今後、職員を確保が課題。HP、ハローワークなど採用情報を受け入れ体制を整える。

はやきたゆきだるま保育園

小規模保育所。原則として0～2歳児の子どもを対象に、定員6～19人の少人数で運営される認可保育施設。

子どもの居場所

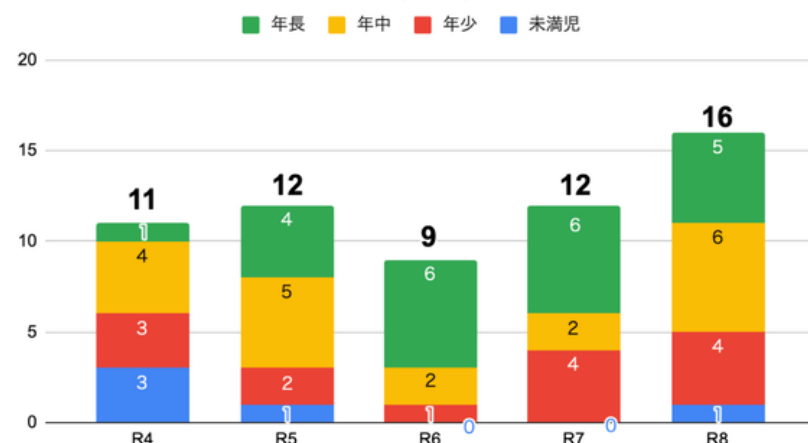
はやきた子ども園では子どもたちのパーソナルスペースの確保のため、じゃんぷ組にロフトを増設した。サークルタイムなどグループでの対話の場所としても活用している。園庭からすてっぷ組・屋上へのアクセス改善のため、階段を設置。2階からの緊急時の避難経路としても活用する。



児童発達支援事業等

出生数、園児数とも減少傾向にある中で、個別御支援を必要とする子どもたちが増えている状況。町の療育事業、NPOの児童発達支援事業があるが、これからのニーズ増加、こども園での個別支援に対する専門性の向上に対応するため、児童発達支援事業及び放課後児童ディサービスの実施を計画している。

個別配慮支援児過去5年の推移(概算)



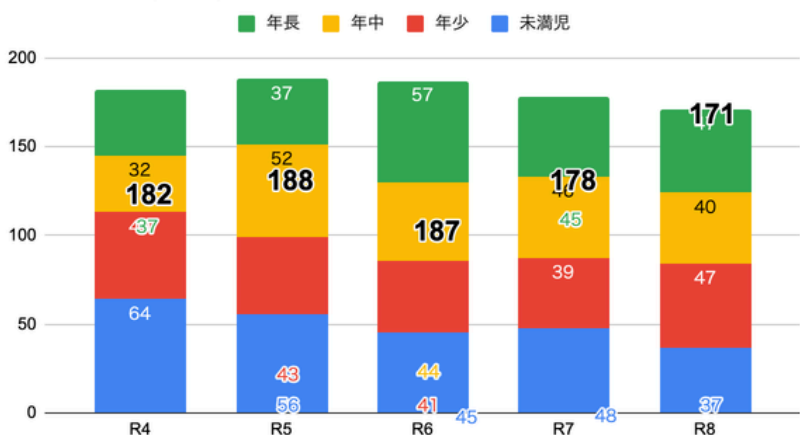
<児童発達支援事業>

しょうがいのある、または発達に特性や遅れが気になる未就学児（原則0歳～小学校入学前）を対象に、通所による療育や日常生活の自立支援を提供する障害児通所支援サービス。利用は障害者手帳や医師の診断書がなくても、市区町村（福祉窓口）で療育の必要性が認められ、通所受給者証の交付を受ければ利用可能。

<放課後等デイサービス>

しょうがいのある、または発達に特性のある6歳から18歳（就学児童・生徒）までの子どもたちが、放課後や学校の長期休暇中に通うことができる通所支援サービス。対象は小学校1年生から高校3年生まで（6歳～18歳）ですが必要性が認められた場合は最大20歳まで延長可能です。

園児数推移(概算)



04 その他

委員から何かありましたらご提案ください